

11/19 火

老朽原発再稼働に同意

福井知事、全国初 県民ら抗議

が起きた2011年から停止しています。

福島第一原発事故後に改定された原子炉等規制法で、原発の運転期間は原則40年とされ、原子力規制委員会が認めれば、1回に限り最大20年の延長が認められます。関電は15年に3基の審査を申請し、16年に認可。日本原子力発電東海第二原発（茨城県）も18年に破損し、11人が死傷する事故を起こしています。使

用済み核燃料の問題や住民の避難計画など課題も山積して認可され「原則40年」はしままで。

美浜原発3号機は1976年、高浜原発1、2号機は1976年、高浜原発1、2号機（鹿児島県）など5基が、あと5年程度で40年を迎えます。

美浜・高浜3基

運転開始から40年を超え老朽原発の関西電力美浜原発3号機（福井県美浜町）と高浜原発1、2号機（同県高浜町）の3基について、同県の杉本達治知事

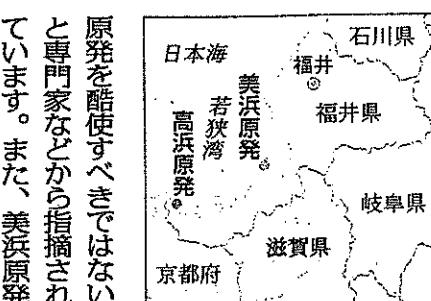
は28日、再稼働に同意すること表明し、権山弘志経済産業相に伝えました。杉本知事は会見で「総合的に勘案し、再稼働に同意することにした」と述べました。東京電力福島第一原発事故後、原発の運転を「原則40年」とするルールが設けられ、以降、運転期間を超える原発の再稼働への地元同意は初めて。地元からは

「県民は同意していない」

「老朽原発の再稼働など許せない」と抗議の声が上がりました。

→関連①⑥面

関西電力美浜原発3号機 12
0-18年7月、福井県美浜町



原発は運転期間が長くなるほど知心から出る中性子線を浴びる原子炉圧力容器の鋼鉄がもうくなるほど壊れやすく、事故が起きた時の危険性が高いため、老朽